

通し番号	分類	意見（概要）	委員名	対応方針
		追跡評価・調査		
1	評価	追跡評価の評価項目の一定の共通化はやはり必須	尾道委員	原案を補強する意見(4(3)で記載)
2	評価	予測できる長期インパクトは、「研究開発開始時点」での、追跡評価項目の明示が有効	安藤委員	原案を補強する意見(4(3)で記載)
3	評価	評価が形式的になってしまい、結果的に①アカウンタビリティしか果たせないことにならないかが重要な点。政策やイノベーションを推進する上での障害となっている根本的・重要な課題が何か明確になっていることが、改善に結び付くかを分ける重要なポイント	天野寿二委員	対応(案)の追跡評価 4(3)で追記
4	評価	時間経過に従って期待値が変化することが考えられるので、研究開発プログラム実施時点と、追跡評価実施時点に分けて、目標達成度や世の中への波及度を評価すべき	梅村委員	原案を補強する意見
5	調査	追跡調査回答義務を契約書に明示する等、後付けにならないように意識付けすることは重要	尾道委員	原案を補強する意見(4(2)で記載)
6	調査	「追跡調査の実施の契約」 被評価者の定義が広い。研究者個人、所属組織、立案府省の担当など、評価対象ごとに、ルール化できないか	安藤委員	対応(案)の追跡調査 4(2)で追記
7	DB	各省共通のシステム上で追跡調査が行えるようにするなど、調査者・被調査者の負担軽減を検討すべき	梶原議員	対応(案)の共通 4(4)で追記
8	DB	「評価項目の共通化、DBの構築」など、当該活動終了から年が経ってから調査の負担が過大とならぬ仕組みが必要	安藤委員	対応(案)の共通 4(4)で追記
9	DB	「客観的データの収集」について、研究開発の評価には重要な項目は多くあるが、最終的には課題認識→改善に結び付けるべく、想定課題にマッチしたデータ取得等ができることさらに良い	天野寿二委員	対応(案)の追跡調査 4(2)で追記
10	体制	事後評価には実用化研究のマネジメント能力を有した人材が必要。SIP I期の体制が参考になる	天野玲子委員	対応(案)の共通 4(4)で追記

11	体制	評価の視点を明確にした上で、アウトカムとしての「波及効果」を俯瞰する人材、技術史+社会学+経済学に明るい人材やアウトソースの登用が必要	安藤委員	評価の視点として「人文学+社会科学」が重要であることを明記（対応(案)の共通4(4)をはじめ報告書全般）
12	体制	評価を行うにあたっての要員体制や予算については現状では不十分なので、手当が必要	尾道委員	対応(案)の共通4(4)で追記
13	今後の進め方	方針がだいぶ固まってきたので、過去に評価した研究開発について追跡評価を試行して、それをふまえて報告書をブラッシュアップしていても良いのではないか	上野委員	原案を補強する意見(5(1)で記載)
14	今後の進め方	追跡評価・調査については、方法論の確立は容易ではないが、研究開発投資のアカウンタビリティをはじめとしてその波及効果を考慮すると、是非よい形での導入を進めていきたい	尾道委員	原案を補強する意見
15	今後の進め方	追跡調査・評価の手法について、海外の先行・成功事例等の調査を行ってはどうか	梶原議員	当面のアクション(案)のフォローアップ、試行等の実施5(1)で追記
16	今後の進め方	評価結果が政策等に反映されることが重要なので、どのような評価だとどのような政策反映がされると想定できるのか、事例ベースで検討を行い、追跡評価の必要性と有効性を検討することが重要	梶原議員	当面のアクション(案)のフォローアップ、試行等の実施5(1)で追記
17	今後の進め方	追跡評価については、大規模研究開発の評価を実施する中で各省とキャッチボールを行いながら、一緒に先進事例を作り出していく姿勢が重要	橋本議員	当面のアクション(案)5で追記
18	タイプA	タイプA①はCSTIとして実施すべき調査になるので、追跡評価前に実施される追跡調査の実施状況も併せて調査した方がよい。各省庁+FAについて調査が今年度中にできれば、次のステップに進めることができる	原澤委員	別紙タイプA①に追記

19	タイプA	タイプA ②メタ評価については、そのための調査を再度かけるよりも、A①の調査結果を踏まえて、メタ評価（部分的、試行的でも）を実施できると、より課題が具体的になり、仕組みづくりにも役立つ情報になる	原澤委員	原案を補強する意見
20	表現修正	「追跡調査及び評価」と「追跡評価・調査」の2つの言葉が散在。統一すべき？	安藤委員	「追跡評価・調査」で統一

あるべきCSTI評価				
21	意義・ねらい	各府省の研究開発に関わる公的資金投資が国の科学技術・イノベーション政策に的確に連動し、効率的に行われているか、また各府省間の適正な連携が取れているか、政府全体の評価機能の充実を図るところが、最も重要	尾道委員	CSTIが評価を行う意義・ねらいとして1(3)において内容を記載。
22	意義・ねらい	これからの日本の科学技術イノベーション政策における位置づけや意義という観点からの評価が必要	鈴木委員	CSTIが評価を行う意義・ねらい 1(2)において内容を記載。
23	意義・ねらい	「開発成果の最大化」「開発成果の政策反映」というキーワードが出てこないことに違和感	天野玲子委員	CSTIが評価を行う意義・ねらい 1(3)において内容を記載。
24	意義・ねらい	「研究開発におけるPDCAサイクルを確立していくためには、追跡のみならず他の時期の評価（事前／中間／事後）も含めて検討する必要がある」重要な判断である	安藤委員	CSTIが評価を行う意義・ねらい1(3)において内容を記載。
25	意義・ねらい	CSTIは、科学技術・イノベーション政策に関する政府全体の司令塔の立場、俯瞰する立場であり、その評価業務と評価機能の充実においては、従来のメタ評価に加え、府省庁連携やSIP等の戦略的研究開発プログラムとの連携を重要視した評価の仕組みの構築が必要	桑名委員	CSTIが評価を行う意義・ねらい 1(3)において内容を記載。
26	意義・ねらい	全体として理想論の印象がぬぐえない。基本計画のレビューや各種戦略文書のフォローアップ等は別途実施されており、こうした取組に変に屋上屋を架すこととならないよう、今後の検討にあたっては評価の効率性に十分留意した議論が必要	橋本議員	今回の検討は、まず理想的な状況から検討し、可能なところから着手していくとで検討を進めた。このことについて3章の冒頭に記載。
27	意義・ねらい	メタ評価も単体として取り組むのではなく、CSTIとして政府全体の取組をフォローしていく中で、不足している情報等を各省に指摘し、改善を促すことで達成することが望ましい（有限なリソースの有効活用という観点からは、評価の改善という目的にとらわれ過ぎず、あくまで全体の取組をあるべき方向に導くという大局的視点の中で一環として達成されるやり方を検討すべき）	橋本議員	CSTIが評価を行うねらいとして1(3)において内容を記載。また、メタ評価の方向性として、3(2)に記載

28	視点（より良い評価）	評価は行う側にとっても、行われる側にとっても、負荷の高いものとなる可能性がある。効率のよい方法で、評価される側にとっても有益な結果となる（研究の整理、新たな方向性の提示、今後の研究指針のための活用等）ことが分かる形に成果を出していただけると良い	中野委員	評価内容に関する方向性として、その内容を3(3)-1)に記載。
29	視点（より良い評価）	その上で、評価、あるいは、メタ評価でよい評価を得られることが、今後の大きな研究指針、予算案、府省庁における参考となるためのDB、結果の保持、継続的に利用可能な評価ポイントが見えてくると良い	中野委員	評価内容に関する方向性として、その内容を3(3)-1)に記載。
30	視点（より良い評価）	科学技術イノベーションに関する施策に対し、適切な評価を行うことは、施策を更に良いものにする活動であり、非常に重要である一方、研究現場に過剰な負担を与えることは避けるべき。他国の例を踏まえつつ、類似の評価をまとめる、収集するデータを拡大させずに共用を図るなど、研究現場の負担を軽減するための方策についても併せて検討を	鈴木委員	評価内容および手段において留意すべき事項として、その内容を4(3)に記載
31	視点（より良い評価）	大規模研究開発の評価については、国際的視点、適時性の視点も加味してはどうか。大規模プロジェクトには費用負担などで国際連携が不可欠であり、適時性も求められる	鈴木委員	施策の総合的な評価を行う際の留意すべき事項として、その内容を4(1)に記載
32	視点（人文）	評価の視点を明確にした上で、アウトカムとしての「波及効果」を俯瞰する人材、技術史+社会学+経済学に明るい人材やアウトソースの登用が必要（再掲）	安藤委員	評価の視点として「人文学+社会科学」が重要であることを明記（対応(案)の共通4(4)をはじめ報告書全般）
33	視点（人文）	政策立案及び実施における行動経済学の活用を期待	林委員	評価を実施する体制・人材に関する方向性として、その内容を3(4)に記載
34	DB	エビデンスDBの活用は良いが、エビデンスDBの維持・管理体制の構築がまず最重要課題	天野玲子委員	評価内容および手段において留意すべき事項として、その内容を4(3)-1)に記載
35	DB	エビデンスは複合的要因により変化するものであり、あくまで評価にあたっての参考情報の1つとして取り扱うことが適当	橋本議員	評価内容および手段において留意すべき事項として、その内容を4(3)-1)に記載

36	D B	EBDB、e-CISTIなどの具体的な説明（概要と項目例、など）があると、どんな情報が現在および将来利用できるかが判断でき、評価指標の検討に役立つ	原澤委員	評価内容および手段において留意すべき事項として、その内容を4(3)-1)に記載
37	体制	客観的かつ専門的に評価を実施する専門組織は必要。研究開発に留まらない科学技術イノベーション政策の重要な評価の体制について整理すべき。	梶原議員	実施体制および人材として必要な事項として、その内容を3(3)-2)に記載
38	体制	要員体制や予算については現状では不十分なので手当てが必要。専門性と継続性を考慮すると、外部専門家の活用やResearchfishのようなものを参考にした形ではじめていくべき	尾道委員	実施体制および人材において留意すべき事項として、その内容を4(3)-2)に記載
39	今後の進め方	KPI等についてのモニタリングも重要。	梶原議員	逐次の状況把握（モニタリング）の重要性について、施策の総合適用化を行う際の留意すべき点として4(1)に記載。
40	今後の進め方	多くの戦略が、複数省庁の協働が必要である。＜参考資料3＞p.4のCSTI評価の単位（イメージ）は、省庁毎の縦割りを容認するイメージが強い。省庁等の研究開発を横断的に評価するためには、むしろプロジェクト目的毎を束ねて、分野毎の評価を行う必要もある。p.3でのタイプCに属するか？	安藤委員	CSTIにおける総合的評価における留意点として4(1)に内容を記載。（府省で実施する各プロジェクト（研究開発課題）の縦割りを排除し、連携を導くことが重要。）
41	今後の進め方	今後、個々の研究者の情報入力、継続的に情報を整備する際のポイントなので、英国リサーチフィッシュの事例は参考になる	原澤委員	実施体制および人材として必要な事項として、その内容を4(3)-2)に記載
42	今後の進め方	人と予算を次期計画で大規模に整備される状況がありえるかどうか、もしそうならば戦略的な整備が必要。新たな科学技術イノベーション基本法等に、積極的かつ具体的な事項として盛り込むことが重要。予算要求するにしてもいくつかの類型にわけて案を示すのが良い	原澤委員	評価を実施する体制及び人材の確保に関するじこうとして、その内容を4(3)-2)に記載